

市では、市民の皆さんの命と生活を守るため、引き続き対策に取り組みまいります。
詳しくは、各担当へお問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。また、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口については、4・5ページに掲載しています。

国民年金保険料の納付が困難な方へ

令和2年2月以降に収入が減少した方を対象に、保険料の納付免除が、簡易な手続きでできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
☆詳しくは、年金加入者ダイヤル ☎0570-003-004、または、市役所年金係へ。

国民健康保険傷病手当金を支給

国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルスに感染した、または、感染の疑いがあり、療養のため就労できなかった場合、傷病手当金を支給します。支給を受けるには申請が必要です。詳しくは、申請要件をご覧ください。

昭島市感染拡大防止協力を支給

営業停止期間中の施設の維持や、円滑な事業再開を支援するため、昭島市から協力を支給します（事業者1回のみ）。
対象は、東京都感染拡大防止協力金、または、東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金の支給を受けた事業者のうち、その支給決定となった施設を市

内で運営している事業者です。支給を受けるには申請が必要です。詳しくは、申請要件をご覧ください。

◇支給額

- * 東京都感染拡大防止協力の支給を受けた事業者 20万円
- * 東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金の支給を受けた事業者 5万円

※協力金または給付金の支給決定通知の交付日から、3か月以内に申請してください。

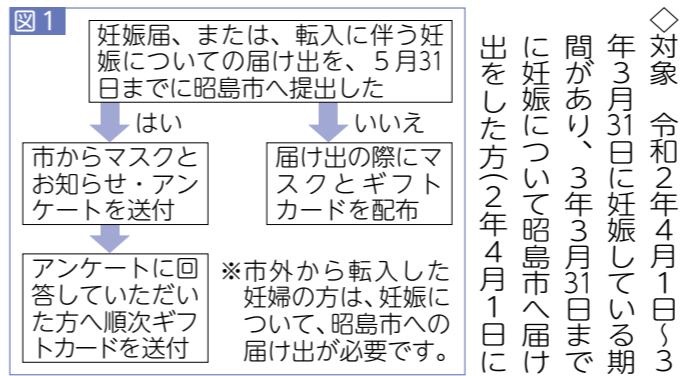
◇申請要項の配布 市役所産業活性課、東部出張所、あいぽつく、武蔵野会館、緑会館、環境コミュニケーションセンター、昭島市商工会（閉所・休館日を除く/市ホームページでダウンロード可）
☆詳しくは、産業振興係へ。

75歳以上の方に弁当を配達

昭島市に住居登録があり、令和2年4月1日現在75歳以上の方を対象に、弁当の配達事業を実施します（1人1回のみ）。対象となる方にはお知らせを送付

妊婦の方にマスクとギフトカードを配布

マスクのほか、衛生用品などを購入するための1万円分のギフトカードを配布します。配布方法は、図1のとおりです。詳しくは、市ホームページに掲載しています。



▼対象・内容

対象	内容
3～5歳児	平成26年4月2日～29年4月1日生まれ 図書カード5000円分
小・中学生	平成17年4月2日～26年4月1日生まれ 図書カード1万円分

※いずれも、令和2年5月1日現在、昭島市に住居登録があるお子さんが対象です。

子育て世帯へ図書カードを配布

お子さんの自宅での学習を支援するため、左の表のとおり配布します。申請は不要です。
◇配布 令和2年6月中に簡易書留で郵送
☆詳しくは、3～5歳児は子ども子育て支援係、小・中学生は学務係へ。

出産した方を含む）
☆詳しくは、子育て世代包括支援センター（あいぽつく内）☎042-543-7303へ。
市ホームページはこちら

特別定額給付金に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けている家計への支援を行うため、国から1人当たり10万円が支給されます。

昭島市特別定額給付金コールセンター

☎042-500-0567

日時 平日の午前9時～午後5時15分
6月19日までは、平日の午前9時～午後8時、及び、土・日曜日の午前9時～午後5時です。



申請書を発送しました

5月25日に申請書を発送しました。届いていない方は、昭島市特別定額給付金コールセンターへお問い合わせください。
申請方法など詳しくは、5月上旬に全世帯に配布した「特別定額給付金 特集号」や、申請書に同封するお知らせをご覧ください。

振り込み先口座は、世帯主の口座の指定を

振り込み先口座として指定できる口座は、世帯主義のもののみです。口座がない方は、昭島市特別定額給付金コールセン

ターへ相談してください。

また、振り込み先口座を世帯構成員ごとに分けることはできません。

申請の手続きには期限があります

申請期限は、8月28日（消印有効）です。忘れずに申請してください。

オンライン申請

マイナンバーカードをお持ちの方は、オンライン申請を利用できます。
マイナポータルから振り込み先口座を入力し、口座を確認で

多言語広報

総務省ホームページで、特別定額給付金に関する多言語広報を行っています。

- ◇対象言語 日本語、英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語、ベトナム語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タイ語、ネパール語

総務省ホームページはこちら



特別定額給付金に関するサギに注意!!



絶対に渡さない! 教えない!

暗証番号/口座番号/通帳/キャッシュカード/マイナンバー

通帳やキャッシュカードを渡したり、個人情報を教えたりすることは決してしないでください。

また、市町村や総務省の職員が、次のようなことを行うことは絶対にありません。

- * 給付金について電話をかけた、自宅を訪問したりする
- * ATM(現金自動預払機)の操作をお願いする
- * 給付金の受給について手数料の振り込みをお願いする
- * メールでインターネットサイトのアドレスを送り、クリックして申請手続きをするよう求める



この封筒以外で申請書が届いた場合は、詐欺の可能性あります!

不審に思ったら

不審に思ったりトラブルに遭ったりしたときは、すぐに昭島市特別定額給付金コールセンターに問い合わせるか、次の窓口へ相談してください。

◎昭島警察署

* 電話番号042-546-0110

◎昭島市消費生活センター

* 電話番号042-544-9399、ファックス番号042-544-6440(平日の午前9時～正午、午後1時～4時/来所による相談は当面休止)

◎国民生活センター

* 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン ☎0120-213-188(午前10時～午後4時/毎日)
* 050から始まるIP電話からはつながりません。

〈右ページ下からの続き〉

内容	担当	
仕事、生活資金、給付金に関すること	特別休暇制度の導入支援	厚生労働省の相談窓口 ☎03-6867-0211(平日の午前9時～午後5時)
	中小企業従業員向けの生活資金融資	東京都産業労働局労働環境課 ☎03-5320-4653(平日の午前9時～正午、午後1時～5時)
	中小企業の資金繰り	東京都産業労働局金融課 ☎03-5320-4877(平日の午前9時～午後5時)
	雇用調整助成金関係、事業所の助成金(休業)	東京労働局ハローワーク助成金事務センター ☎03-5337-7418(平日の午前9時～午後5時)
	小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援(新たな助成金制度)	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金相談コールセンター ☎0120-60-3999(午前9時～午後9時/毎日)
収入の減少、仕事、住宅など生活に関すること	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金相談コールセンター ☎0120-60-3999(午前9時～午後9時/毎日)	
人権に関すること	さまざまな人権問題に関する相談	昭島市くらし・しごとサポートセンター ☎042-519-2033
	いじめ・虐待など子どもの人権の相談	法務省 みんなの人権110番 ☎0570-003-110
	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権の相談	法務省 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
	外国人を理由とする人権問題の相談	法務省 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
人権への配慮について	法務省 外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-911(平日の午前9時～午後5時)	
家庭内暴力(DV)、児童虐待に関すること ※緊急の通報は110番へ	家庭内暴力に関する相談	昭島市秘書課 オンブズパーソン・人権担当 ☎042-544-4501
	児童虐待に関する相談	DV相談+ (プラス) ☎0120-279-889(毎日/24時間対応)
		全国共通電話相談ナビ ☎0570-0-55210
	昭島市子ども家庭支援センター ☎042-543-9046(平日の午前9時～午後6時30分)	
	立川児童相談所 ☎042-523-1321(平日の午前9時～午後5時)	
	東京都児童相談センター ☎03-5937-2330(平日の午後5時～翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日の終日)	
	児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(毎日/24時間対応)	

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

東京都 緊急事態措置相談センター 緊急事態措置法に定める要請・指示などに関すること
☎03-5388-0567 (毎日/午前9時～午後7時)

東京都 新型コロナコールセンター 新型コロナウイルス感染症の予防・検査・医療に関すること
☎0570-550-571 (毎日/午前9時～午後10時)

厚生労働省の電話相談窓口 新型コロナウイルス感染症の発生に関すること
☎0120-565653 (毎日/午前9時～午後9時)

厚生労働省 布製マスクの全戸配布に関する電話相談窓口
☎0120-551-299 (毎日/午前9時～午後6時)

▼その他の相談 ※時間の記載がない相談窓口の受け付け時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分

内容	担当	
健康、日常生活に関すること	受診の相談	多摩立川保健所 ☎042-524-5171(平日の午前9時～午後5時)
	体調不良などの健康面(新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安など)	昭島市健康課 ☎042-544-5126
	防災行政無線の放送内容、市対策本部	昭島市防災課 ☎042-544-5111(代)
	新型コロナウイルス感染拡大に便乗した悪質商法	昭島市消費生活センター ☎042-544-9399(平日の午前9時～正午、午後1時～4時)
小・中学校など子どもに関すること	小・中学校	昭島市教育委員会指導課 ☎042-544-5111(代)
	保育施設	昭島市子ども子育て支援課 子ども子育て支援係 ☎042-544-4189
	学童クラブ	昭島市子ども子育て支援課学童クラブ係 ☎042-544-4318
	放課後子ども教室	昭島市子ども育成課青少年係 ☎042-544-4313
税、公共料金に関すること	市・都民税申告期限の延長	昭島市課税課市民税係 ☎042-544-4122
	納税の猶予に関すること	昭島市納税課 ☎042-544-5111(代)
	水道料金・下水道使用料の支払い猶予	昭島市水道部業務課 ☎042-543-6111
仕事、生活資金、給付金に関すること	国からの持続化給付金(感染拡大により特に大きな影響を受けた事業者向け)	経済産業省中小企業金融・給付金相談窓口 ☎0570-783-183(午前9時～午後5時/毎日)
	東京都 感染拡大防止協力金(都から営業の休止・時間短縮の要請などを受けた事業者向け)	東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎03-5388-0567(午前9時～午後7時/毎日)
	東京都 理美容事業者の自主休業に係る給付金	2ページに掲載
	昭島市 感染拡大防止協力金	昭島市産業活性化課産業振興係 ☎042-544-4134
	昭島市 緊急対策事業資金融資あっせん制度(売り上げが減少している昭島市の事業者向け)	昭島市商工会 ☎042-543-8186(平日の午前9時～午後5時)
	昭島市商工会 新型コロナウイルス対策マル経融資(小規模事業者経営改善資金)	昭島市社会福祉協議会 ☎042-544-0388
	昭島市社会福祉協議会 生活福祉資金制度の特例貸し付け	昭島市社会福祉協議会 ☎042-544-0388
	有給休暇、休業に関する賃金の支払い、退職、解雇、新型コロナウイルスに関連したハラスメント	東京都労働相談情報センター(東京都ろうどう110番) ☎0570-00-6110(平日の午前9時～午後8時、土曜日の午前9時～午後5時)
	労務、労働条件	東京労働局総合労働相談コーナー ☎03-3512-1608(平日の午前9時～午後5時)

〈左ページ上へ続く〉

イベントなどの中止について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次のイベントなどを中止します。その他のイベントなどの中止については、市ホームページをご覧ください。

市ホームページは
こちら ▶



昭島市民くじら祭

9月26日(土)・27日(日)の予定を中止
☆詳しくは、昭島市民くじら祭実行委員会(商工会内) ☎543-8186へ。



敬老大会

9月20日(日)の予定を中止
☆詳しくは、高齢者支援係へ。



いきいき健康フェスティバル・福祉まつり

9月20日(日)の予定を中止
☆詳しくは、健康係(あいぽっく内) ☎544-5126へ。



市民プール

今年度はオープンしません
☆詳しくは、スポーツ振興課(総合スポーツセンター内) ☎544-4152へ。



ご理解をよろしく
お願いします



昭島市公式キャラクター
アッキー&アイラン